

令和2年度福島県放課後児童支援員等資質向上研修 開催要項

1 目的

放課後児童クラブに従事する個々の職員の経験年数やスキルに応じた研修の機会を提供することにより、放課後児童クラブに従事する職員の資質向上を図る。

また、放課後の子どもたちの健全育成を図る場所において共通の課題になっているものをテーマとする専門研修を実施し、放課後子ども総合プランを推進する。

2 主催

福島県（委託先：株式会社東京リーガルマインド）

3 受講対象者

(1) 初任者研修

放課後児童クラブに従事する者で、経験年数が1年以上5年未満

(2) 中堅者研修

放課後児童クラブに従事する者で、経験年数が5年以上

(3) 専門研修

① 放課後児童クラブに従事する者

② 放課後子供教室（※1）に関わる者

③ 放課後児童クラブや放課後子供教室と連携・協力を行う学校関係者やボランティアなど

※1 放課後子供教室とは、「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領（学校を核とした地域力強化プラン）」（平成27年3月31日文部科学省生涯学習政策局長・初等中等教育局長裁定）に基づき放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験活動・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動をいう。

4 受講料

無料

5 研修教材

各研修初日に講師作成のレジュメを用意いたします。

6 研修日程

各研修とも6科目で構成され、1日目に3科目(90分間×3科目)、2日目に3科目(90分間×3科目)行います。全日、研修の開始時間は、9:30。終了時間は、15:00になります。

(1) 初任者研修の会場・日程・定員

会場	教室	1日目	2日目	定員
会津若松市文化センター	展示室兼会議室	11月11日(水)	11月12日(木)	50
コラッセふくしま	3F企画展示室	12月6日(日)	12月7日(月)	72
いわき市労働福祉会館	大会議室2	1月27日(水)	1月28日(木)	48

(2) 中堅者研修の会場・日程・定員

会場	教室	1日目	2日目	定員
会津若松市文化センター	展示室兼会議室	11月17日(火)	11月18日(水)	50
コラッセふくしま	3F企画展示室	1月12日(火)	1月13日(水)	72
いわき市労働福祉会館	大会議室2	2月3日(水)	2月4日(木)	48

(3) 専門研修の会場・日程・定員

会場	教室	1日目	2日目	定員
コラッセふくしま	3F企画展示室	2月2日(火)	2月7日(日)	72
いわき市労働福祉会館	大会議室2	2月9日(火)	2月10日(水)	48

7 研修カリキュラム

(1) 初任者研修

各科目名	時間
①主体性とは	90分
②子どもの遊びや生活の環境と理解	90分
③特に配慮を必要とする子どもの理解と育成支援の工夫	90分
④保護者とのコミュニケーションの工夫	90分
⑤学校との情報交換等の工夫	90分
⑥安全管理	90分

(2) 中堅者研修

各科目名	時間
①行動力とは	90分
②事故やケガの防止と発生時の対応	90分
③児童虐待への対応と関係機関との連携	90分
④保護者とのコミュニケーションのあり方の理論的理解	90分
⑤小学校区ごとの協議会との連携の工夫	90分
⑥リスクマネジメントの理解	90分

(3) 専門研修

各科目名	時間
①子どもの遊びの変化	90分
②子どもの成長に合わせた運動と遊び	90分
③様々な子どもの遊びについて	90分
④障害のある子ども及び特に配慮を必要とする子どもへの対応(1)	90分
⑤障害のある子ども及び特に配慮を必要とする子どもへの対応(2)	90分
⑥障害のある子ども及び特に配慮を必要とする子どもへの対応(3)	90分

※各科目は、様々な事情により変更になる場合があります。

※各科目の順番が変更となる場合があります。時間割は後述9受講者の決定及び通知によりお送りする受講決定書と併せてお知らせします。

8 受講申込方法等

受講を希望される方は、以下の申込書類を所属する放課後児童クラブ等が所在する市町村の放課後児童クラブ担当課へご提出ください。

(1) 申込書類

- ・令和2年度福島県放課後児童支援員等資質向上研修受講申込書（様式1）
- ・申込者一覧表（様式2）

(2) 事務局への提出期限 ※研修実施月日により異なります。

①令和2年11月実施分

研修実施月日	会場	研修名	提出期限
11/11（水）・11/12（木）	会津若松市	初任者研修	11月4日（水）
11/17（火）・11/18（水）	会津若松市	中堅者研修	11月9日（月）

②令和2年12月実施分

研修実施月日	会場	研修名	提出期限
12/6（日）・12/7（月）	福島市	初任者研修	11月24日（火）

③令和3年1月実施分

研修実施月日	会場	研修名	提出期限
1/12（火）・1/13（水）	福島市	中堅者研修	12月21日（月）
1/27（水）・1/28（木）	いわき市	初任者研修	

④令和3年2月実施分

研修実施月日	会場	研修名	提出期限
2/2（火）・2/7（日）	福島市	専門研修	1月15日（金）
2/3（水）・2/4（木）	いわき市	中堅者研修	
2/9（火）・2/10（水）	いわき市	専門研修	

(3) その他

定員超過となった場合には受講を制限させていただきます。また、放課後児童クラブ内で複数の受講希望者がいる場合は、放課後児童クラブにて受講希望者の優先順位をつけてください。

9 受講者の決定及び通知

受講の決定については、申込書記載の現住所宛てに、受講証の送付をもって通知いたします。なお、研修開始日の3日前までに、通知が届かない場合は、<15 問合せ先>まで御連絡ください。

10 研修受講時の本人確認

各研修日の受付時に本人確認を行います。その際、運転免許証、健康保険証、パスポートのいずれかを提示していただきますので、当日忘れずに御持参ください。

11 修了評価

適切に研修を履修したことを確認するため、科目ごとにレポートを提出していただきます。また、レポートは各研修日の終了後に会場で回収します。

12 研修の修了及び修了証書

(1) 修了証

全ての研修科目（6単位9時間）を履修した者（ただし、5 受講科目について講師を務める者は、その講義科目に限り履修を免除することができます。）に対して「放課後児童支援員等資質向上研修修了証」を交付します。研修の修了確認後、郵送により交付させていただきます。

(2) 修了認定について

原則として、1科目15分以上の遅刻、早退又は離席した場合は欠席とみなします。ただし、公共交通機関の遅延による場合で、遅延証明を提出していただいた方は、45分までの遅刻は出席とみなします。また、受講態度が著しく不良の場合は、修了証書を発行できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。また、虚偽の内容により申込みをした場合は、修了証書発行後であっても修了の取消し等の措置をとります。

13 本研修の位置づけ

本研修のうち中堅者研修と専門研修（放課後児童クラブに5年以上従事した者が受講の場合）は、「放課後児童健全育成事業」の実施について」（平成27年5月21日付け雇児発0521第8号雇用均等・児童家庭局長通知）別添9「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」3②における、都道府県が実施する研修に該当します。

1 4 その他

(1) 会場までのアクセス

駐車場には限りがあるため、可能な限り公共交通機関を利用してください。仮に自動車を使用される場合は、相乗りをお願いいたします。

また、他のイベントなどの都合により、駐車場が満車になった場合は近隣の駐車場を自己負担にてご利用ください。

(2) 研修会場における昼食

各自持参いただくか、近隣の飲食店等を御利用ください。なお、昼食のスペースは研修会場に用意いたします。

(3) 個人情報の取扱い

申込書等に記載いただいた情報は、本研修に関することに使用するほか、厚生労働省への資格認定者情報の報告、都道府県間の相互の利用・提供のために使用し、その他の目的には使用しません。

(4) 受講の決定（受講可否）について

各会場の定員を設けているため、受講申込者が全て受講できるとは限りませんので、あらかじめ御了承ください。

(5) 感染症対策について

受講当日、発熱や咳・咽頭痛がある場合は、受講を控えていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

1 5 問合わせ先

株式会社東京リーガルマインド 新規事業本部内

福島県放課後児童支援員等資質向上研修事務局

(担当：田中、桑山)

住 所 : 〒164 -0001

東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル

電 話 : 03-5913-6225

F A X : 03-5913-6255

E-mail : hide-tanaka@lec-jp.com